

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長 後藤 一美 様

東京都保健医療局健康安全部長
中川 一典
(公 印 省 略)

新たに薬事審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適
応外使用について (通知)

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり通知がありました。
(通知については、厚生労働省ホームページにてご確認ください。)

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/newindex.html>

つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 新たに薬事審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用に
ついて

(令和 6 年 4 月 2 6 日付医薬薬審発 0426 第 1 号、医薬安発 0426 第 2 号厚生労働省医薬局
医薬品審査管理課長、同局医薬安全対策課長連名通知)

※当該ホームページへの通知等の掲載期間は、発出から概ね 30 日となっておりますの
でご注意ください。掲載期間終了後に当該通知を確認したい場合は、厚生労働省法令
等データベースサービス (<https://www.mhlw.go.jp/hourei/index.html>) をご利用く
ださい。

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部

薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514